

# 光陰矢の如し

宇和島市民共済会創立75周年

社会福祉法人宇和島市民共済会設立50周年

平成14年5月

社会福祉法人 宇和島市民共済会



# 目 次

|                               |                      |    |
|-------------------------------|----------------------|----|
| 序                             | 宇和島市民共済会 理事長 三 瀬 直 久 | 2  |
| 発刊に寄せて                        | 宇和島市長 石 橋 寛 久        | 3  |
| 発刊に寄せて                        | 愛媛県議会議員 仲 田 中 一      | 4  |
| 法人の沿革                         |                      | 5  |
| 施設の概要                         |                      | 6  |
| 組織図                           |                      | 7  |
| 施設の紹介                         |                      |    |
| 第Ⅰ種社会福祉事業                     |                      |    |
| 1 軽費老人ホーム ケアハウス いこい           |                      | 8  |
| 第Ⅱ種社会福祉事業                     |                      |    |
| 1 老人介護支援センター いこい              |                      | 9  |
| 2 老人デイサービスセンター いこい            |                      | 10 |
| 公益事業                          |                      |    |
| 1 居宅介護支援事業所 いこい               |                      | 11 |
| 歴代役員                          |                      |    |
| 1 理事・監事                       |                      | 12 |
| 2 評議員                         |                      | 14 |
| 初代理事長を偲んで                     |                      | 16 |
| 設立時の定款                        |                      | 20 |
| (写真集) 歴史の証明                   |                      | 26 |
| (特別座談会) 歴史を振り返って              |                      | 38 |
| (参考資料) 市民共済会の授産事業             |                      | 44 |
| (役員抱負) 真の福祉を目指して 副理事長 岡 原 宏 彰 |                      | 48 |
| 役職員在職者名簿                      |                      | 49 |
| 編集後記                          |                      | 50 |



## 序

社会福祉法人 宇和島市民共済会

理事長 三 瀬 直 久

宇和島市民共済会は昭和2年12月（1927年）に創設され、本年で75周年を迎え、昭和27年5月（1952年）認可を受けた社会福祉法人として50周年を迎えることになりました。この節目に当たり記念行事の一環として記念誌を発刊することにし、ご助力をお願いいたしましたところ快くお聞き届けいただき、皆様からひとかたならぬご協力を戴きました。厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、救助事業・失業保護事業並びに罹災救護事業を目的として設立され、以来、常に時代時代の福祉問題について積極的に取り組んで参りました。時流とともに、昭和9年には財団法人に改組し、戦後の混乱期に社会福祉事業法の施行と共にいち早く社会福祉法人に改組し、宇和島市民の生活の安定・福祉の向上のために努力をいたしてきた次第であります。

現在、市民共済会が設置運営しています事業は、軽費老人ホームケアハウス・老人デイサービスセンター・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業の4事業でございます。平成8年4月に愛媛県並びに宇和島市のご指導を賜り開設の運びとなり、7年目を迎えることが出来たことは、関係各位の暖かいご理解のたまものと心より厚くお礼申し上げます。

とりわけ皆様方もご承知のように、我が国は、まさに超高齢社会を迎えようとしており、高齢者の福祉問題は、国家的の重要課題であり、我々は福祉に携わるものとして行政機関のご指導のもと医療関係者・他の福祉関係者の方々と連携をとりながら検討・協議を重ねそれに取り組んで参りましたが、今後も社会福祉法人としての責務を十分に認識し、更なる飛躍を遂げたいと、役職員一同日々研鑽を積み前むきに努力しております。

終わりにになりましたが、今まで宇和島市民共済会に賜りました温かいご教導ご援助に厚く御礼申し上げますと共に、役職員一同歴史ある伝統を継承することにより、宇和島市民福祉向上のため、「粉骨砕身」努力いたす所存でございますので、皆様方の旧に倍してのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 発刊に寄せて



宇和島市

市長 石橋 寛久

宇和島市民共済会創立75周年、社会福祉法人設立50周年、誠におめでとうござい  
ます。

宇和島市民共済会におかれましては、創立以来75年にわたり、総合的な福祉事業を  
展開され、市民に対し、きめ細やかなサービスの提供を行っておられますことは、歴  
代理事長をはじめ、関係各位の並々ならぬご努力であると認識しており、衷心より感  
謝と敬意を表する次第であります。

申し上げるまでもなく、近年の福祉を取り巻く環境は大きく変化し、そのニーズも  
複雑、多様化してまいりました。このような中、介護に関する国民の不安に対応する  
ため、高齢者の福祉・医療・保健に関する制度を一体化し、平成12年に公的介護保険  
制度がはじまりました。

宇和島市民共済会におかれましては、この新制度にも素早く対応され、当市にはな  
くはない福祉の一翼として地域の信頼を得ておりますことは大変心強く、重ね  
て感謝申し上げる次第でございます。

現在、宇和島市におきましては、ミカン、真珠・漁業養殖など当市の活力源であり  
ます第一次産業の低迷や中心市街地の空洞化により、大変厳しい状況に直面しており  
ます。財政規模の拡大と合併特例措置による財政基盤の強化を図るため、「市町村合  
併」は避けて通ることができない重要な課題となっております。市民の皆様方をはじ  
め各町村との意見交換を積極的に行い、方向性を慎重に見極めていきたいと思っ  
ておりますが、合併後は、現在の地域だけでなく広い範囲にサービスを提供しなければ  
なくなり、福祉を取り巻く環境も、今後ますます厳しくなってくるのが予測され  
ます。

行政といたしましても宇和島市民共済会とともに、宇和島市福祉施策の向上にでき  
る限りの努力を行って参りたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解と  
ご協力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、社会福祉法人宇和島市民共済会の限りないご発展、ご活躍  
を心から祈念申し上げまして、私のお祝いの言葉といたします。

## 発刊に寄せて



愛媛県議会議員

仲田 中 一

この度の宇和島市民共済会創立75周年並びに、社会福祉法人設立50周年大変おめでとう御座います。

これもひとえに、理事長はじめ役員及び職員の方々の平素の努力の結果であり、大変ご苦勞も多かった事とご推察申し上げます。

振り返ってみますと、昭和の大恐慌と云われた時代に、救護事業・失業保険事業を通して市民生活の安定を図ることを目的として設立され、戦中の宇和島市民の福祉の向上に常に意を配ってきて頂きました。

とりわけ、戦後の焼土と化した宇和島市の市民の生活福祉の為と中平常太郎市長のもとで、授産事業と宿所に困窮の市民の為に、宿所提供施設「民生館」を設置されました事は、戦後の荒廃した宇和島市民にとって、大変意義のある大きな事業でありました。

今、日本は、高度成長と共に社会福祉のあり方も大きく変わってまいりました。とりわけ、少子高齢化の波は、避けて通ることはできません。

この時に、市の医師会のご支援を頂きながら、社会福祉法人「宇和島市民共済会」が、時代の要求と共に大きく衣替えをし、今まさに高齢者福祉のため、又、多くの市民のボランティアの方々のご協力を得ながら、宇和島市の福祉向上に寄与しようとされ、昭和2年に宇和島市民共済会として設立された時の精神が脈々と生き、引き継がれ、互いに助け合う共助の気持ちが、今なお、社会に求められているということを私共も心新たにしている所であります。

75周年・50周年をステップに更に大きく飛躍して頂く事をご祈念申し上げますと共に、関係されてきた各々の役員のご苦勞をお讃えして、私のお慶びの言葉と致します。

## 沿 革

- 昭和2年12月 宇和島市民共済会 創立
- 1 救助事業      2 失業保護事業      3 罹災救護事業
- 昭和3年9月 授産事業（人形部）創設……宇和島市妙典寺前
- 昭和5年7月 授産事業（団扇部）創設
- 昭和9年12月 財団法人 宇和島市民共済会 改組
- 昭和13年4月 更生家屋「昭和園」開設……宇和島市妙典寺前
- 昭和13年4月 授産場（下駄製造）開設…宇和島市和霊町
- 昭和16年4月 母子寮・保育所「愛育園」開設……宇和島市大石町
- 昭和17年4月 雑織雑製縄「勤勞作業所」……宇和島市朝日町
- 昭和21年12月 宿所提供施設「民生館」設置……宇和島市和霊町
- 昭和23年4月 「民生館」付属、授産場開設
- 昭和25年3月 天皇陛下巡幸 宿所提供施設「民生館」
- 昭和27年5月 社会福祉法人 宇和島市民共済会 改組 定款承認
- 1 第一種社会福祉事業 授産場の設置経営
- 2 第二種社会福祉事業 宿所提供施設の設置経営
- 3 収 益 事 業 物品販売業
- 昭和32年 宇和島市和霊町授産場を廃止し賀古町に統合
- 昭和48年7月 定款変更承認……主たる事務所の住所変更等
- 昭和61年12月 定款変更承認……定款準則、土地表示等
- 平成2年3月 第一種社会福祉事業の休止
- 平成4年10月 基本財産処分の承認……宇和島市賀古町
- 平成4年10月 第一種社会福祉事業の廃止
- 平成5年6月 定款変更承認……法改正、事業廃止、基本財産処分
- 平成7年7月 定款変更承認……法改正、事業目的の変更
- 1 第一種社会福祉事業
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）「いこい」の設置経営
- 2 第二種社会福祉事業
- (イ) 老人デイサービスセンター「いこい」の設置経営及び受託運営
- (ロ) 老人在宅介護支援センター「いこい」の設置経営及び受託運営
- 平成8年4月 新事業の開設……宇和島市和霊元町1丁目5番27号
- 平成8年11月 定款変更承認……基本財産処分、取得、新施設建設
- 平成9年7月 定款変更承認……法改正、役員定数の変更
- 平成12年2月 定款変更承認……介護保険指定通所介護事業所
- 平成12年4月 公的介護保険導入 指定通所介護事業所（デイサービス）
- 平成13年3月 定款変更承認……法改正、新事業開設
- 平成13年4月 公益事業の開設
- 指定居宅介護支援事業「いこい」の設置経営

## 施設の概況

- I 用地 愛媛県宇和島市和霊元町1丁目501番地所在  
軽費老人ホーム（ケアハウス）「いこい」敷地  
1,269.70 平方メートル
- II 建物 愛媛県宇和島市和霊元町1丁目501番地所在  
鉄筋コンクリート造陸屋根3階建（ケアハウス）「いこい」
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 1 階 | 642.30 平方メートル   |
| 2 階 | 568.81 平方メートル   |
| 3 階 | 487.25 平方メートル   |
| 屋 階 | 40.63 平方メートル    |
| 合 計 | 1,738.99 平方メートル |

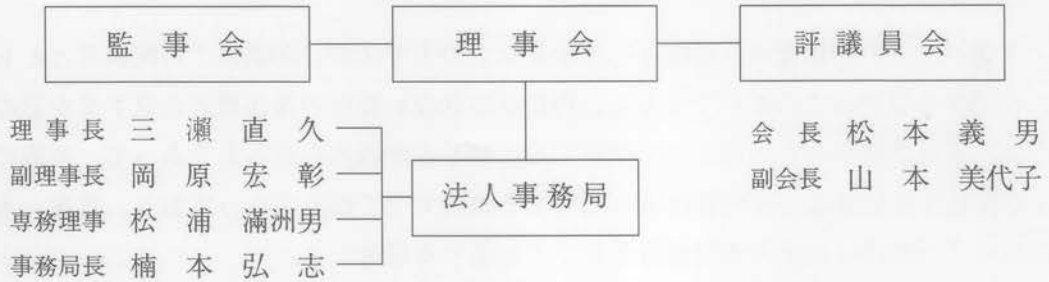


- III 名称 軽費老人ホームケアハウス いこい  
老人介護支援センター いこい  
老人デイサービスセンター いこい  
居宅介護支援事業所 いこい
- IV 所在地 〒798-0015 愛媛県宇和島市和霊元町1丁目5番27号  
TEL番号 0895-22-0203 (代表)  
FAX番号 0895-22-0213
- V 設置主体 社会福祉法人 宇和島市民共済会  
理事長 三 瀬 直 久
- VI 開設 平成8年4月1日



社会福祉法人 宇和島市民共済会  
組 織 図

(平成14年4月1日付)



| ケアハウス  | デイサービス     | 支援C・居宅支援  |
|--|------------|-----------|
| 施設長・管理責任者 楠本弘志<br>本部・施設事務局員 小永井照美  |            |           |
| 相談員 松浦 慎一  | 相談員 家田 基行  | S W 田中 薫陽 |
| 介護職 河野 雅美  | 看護職 川崎 美智子 | 看護職 寺崎 裕美 |
| 栄養士 今西 直子  | 介護職 畠山 ツユ子 |           |
| 管理 佐竹 武  | 介護職 中川 洋子  |           |
| 管理 平野 隆智   | 介護職 安並 紀子  |           |
|  | 介護職 伊藤 清美  |           |
|  | 運転手 菊池 健   |           |
| [給食部門・(株)日清医療食品委託事業]<br>栄養士 久岡 美恵子・調理師 玉留 美千代・調理員 横田 昭子<br>調理員 上甲 嘉代子・調理員 酒井 里笑・調理員 清原 英子<br>調理員 清水 和代・調理員 福島 道代 |            |           |

# 施設紹介

## I 第一種社会福祉事業

### 軽費老人ホーム ケアハウス いこい

ケアハウスの利用者は、原則として60歳以上の方ですが、60歳以上の配偶者とともに利用する場合はこの限りではなく、自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な方が利用する施設で全て個室になっており、食事・入浴サービス以外は自分で生活設計を立て、生活する場所です。

利用料金は年間所得に応じて18階層に分類されていますが、150万円以下の人の場合は月額7万円程度の利用料で、施設との契約による入居となっています。従って、施設に直接お申し込み頂き所定の手続が必要です。

居室は、単身者用24室と二人用3室の計27室の定員30名で、洋室と和室が半々で、お部屋の構造は約6畳の居間に一間程の押し入れ・トイレ・洗面設備・ミニキッチン・緊急通報設備・冷暖房設備等が完備され、各室に冷蔵庫とベランダに洗濯機・洋室にはベッドを設置、二人室には浴室があります。

日常生活は、食事時間と入浴時間及び閉門時間以外は利用者一人一人の生活リズムで生活して頂きますが、食事は原則として食堂を利用して頂くことになっています。お元気な方はカルチャア教室に通ったり思い思いの生活を楽しんでおられ、施設が管理することはなく、来客者も届けて頂けば宿泊も可能で、生活に責任を持って精神的・身体的に自立を求められている施設です。

施設としての悩みは、食事・入浴・相談業務以外の介護・家事サービス等ができないことです。職員の体制は生活相談員・介護職員の二人なので、とても手が回りません。自室の掃除・通院・入浴等は自分でしなければなりません。それが出来なくなった時が問題です。家族の支援を仰いだり民間のサービスを頼んだりということになりますが、いずれにしても、寝たきりになったり痴呆の程度が高くなったりすると生活が出来ない施設です。

施設選択のポイントは、交通の便・周辺の環境・住み心地・食事の良否・職員の接遇等が入居の鍵になるのではと思います。他施設との比較も十分にされ選ばれることが大事ですので、その辺りを念頭に置いて運営をしています。

## Ⅱ 第二種社会福祉事業

### 老人在宅介護支援センター い こ い

支援センターの運営事業は、在宅の要援護老人の介護者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、介護等に関するニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが十分に受けられるよう、市町村等関係行政機関・介護保険関連事業所・サービス提供事業所等と利用者とその家族の連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の援護老人及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とし、宇和島市からの委託事業としての「高齢者よろず相談所」です。

従って、老人ホームヘルプサービス事業・老人デイサービス事業・ショートステイ事業等の在宅福祉サービス、又、老人訪問看護事業・訪問リハビリ事業・デイケア事業等の保健・医療サービス実施機関と機能的に連携した運営を確保しながら、夜間の相談にも対応すべく基幹型を中心として宇和島市の5支援センターが相互に補完する連携運営方式をとり、センターの母体である軽費老人ホームケアハウスに併設されています。

利用対象者は、概ね65歳以上の要援護老人及びこれらの方を抱えている家族等が対象で、地域の要援護老人の心身の状況・家族の状況等の実態を把握するとともに、介護ニーズ等の評価を行い、市町村の公的福祉サービスの円滑な適用に資するため、要援護老人及びその家族に関する基礎的事項、支援・サービス計画の内容及び実施状況、処遇目標達成状況及び今後の課題等を記載した台帳の整備、各種の保健福祉サービスの存在、その利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発、電話相談・面接相談等各種の相談に対し総合的に応ずるなど、地域に積極的に出向き利用者の立場にたつて公的福祉サービスの適用の調整を行っています。

職員配置は、居宅支援事業所と密接な連携を図り、管理責任者と福祉関係職種からソーシャルワーカー、保健医療関係職種から看護職を配して、利用者及び利用所帯のプライバシーの尊重に万全を期し、本事業の果たすべき役割の重要性に鑑み、研修会及び異職種との交流会等あらゆる機会をとらえ、利用者の個別処遇計画の策定を始めとし技術修得に努めています。

支援センターの環境としては、他事業との情報交換を常に図りながら、相談室・教育室・展示コーナー等を共用し、相談・訪問を主として本人・家族の要望に対応すべく努力を重ねており、利用料は原則として無料でありますので、諸々の事由の解決に利用して頂きたいと願っています。

## 老人デイサービスセンター いこい

(介護保険指定通所介護事業所・第3870300161号)

老人デイサービスとは、公的介護保険の申請の結果、要支援・要介護の認定を受けた在宅の要援護老人に対し、居宅介護支援事業所のケアプランに則り、通所介護事業所として指定を受け、通所利用者に各種のサービスを提供することにより、これらの方の自立的生活の助長・社会的孤立感の解消・心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図り、高齢者と家族の向上を目的として事業展開をしています。

主な事業内容としては、送迎から始まり、健康チェック・生活相談・入浴サービス・給食サービス・日常動作訓練・レクリエーション活動・家族介護相談等を基本事業とし、1日の利用定員は25名で、利用時間は原則として6時間程です。

1回当たりの利用料金は、介護保険による法定受領サービス料金の1割で、要介護度により設定されています。職員配置としては、管理責任者の外に生活相談員・看護職員・栄養士・介護職員・運転手兼介護職員を配し、給食に関しては信頼性のある委託業者がその任にあたっています。

日課としては、8:30～16:30の間に、利用者送迎・湯茶の接待・挨拶を兼ねた生活相談・健康チェック・特浴・リハビリ等を午前中に実施し、午後からは一般浴・レクリエーション・趣味活動を行い、年間行事としては季節に応じて、初詣・節分会・ひな祭り・お花見・端午の節句・七夕祭り・そうめん流し・お月見・コスモス祭り・紅葉狩り・クリスマス会・お誕生会等を日課と組み合わせ、変化をつけながら計画しています。

必要に応じ、職員・家族・ボランティア・実習生ともども研修科目として、医療全般・介護知識及び基礎実技・老人の心理特性・基本的接遇の知識・家政、調理知識及び実習・日常生活用具の利用・生活動作訓練等を研修目標とし共に学ぶ姿勢で知識導入を図っています。

事業実施環境としては、ケアハウス・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所に併設され、近代的なバリアフリー建築のなか、日照・採光・換気・冷暖房設備等環境整備に十分配慮し、1階のワンフロアーに、事務室・相談室・一般浴室・特浴室・厨房・食堂・訓練室・休養室・便所・介護者教育室・展示コーナー等を配置し、利用者の安全確保に十分配慮しながら、短時間ではありますが、満足して頂けるデイサービスになるよう、担当職員一同、日々研鑽を重ね努力をしています。

### Ⅲ 公益事業

#### 居宅介護支援事業所 いこい

(介護保険指定居宅介護支援事業所・第3870300385号)

居宅介護支援事業とは、公的介護保険の申請の結果、要支援・要介護の認定を受けた在宅の要介護老人若しくは要介護認定の申請をした被保険者から、又は要介護認定の申請が行われていない方から、居宅介護支援の依頼を受けた場合は申請の手続きができるよう援助しながら、本人や家族と一緒に居宅サービス計画を作成し実施する事業です。

居宅サービス計画を作成するという事は、個々の要介護者等の状態を総合的に評価し、療養や介護等を含む生活全般での生活課題を明らかにして、それらの生活課題を充足するために適切なサービスを選定し提供する計画を立てる事です。具体的には、

- 1 要介護者等の生活課題の内容やその程度を明らかにする。
- 2 生活課題に対応する要介護者等の能力を明らかにする。
- 3 生活課題に対応するインフォーマルな支援の力量を明らかにする。
- 4 生活課題に対応するフォーマルなサービスの必要性和内容を明らかにする。

4点を掌握することが課題分析の基本であり、より具体的に共通することは、

- 1 日常生活動作
- 2 身体的健康
- 3 精神的健康
- 4 社会関係
- 5 経済状況
- 6 住生活環境
- 7 ケア提供者の状況

等が挙げられ、個人の機能的・環境的領域から包括的・多角的に把握することにより、全人的に捉えてケアプランの作成をします。

当事業所は、施設の母体である軽費老人ホームケアハウスに併設され、関わりの深い併設支援センター・デイサービスセンター・地域の支援センター・居宅介護支援事業所・各種サービス提供事業所・介護保険施設並びに市町村等との連携をとりながらケアプランを作成し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から総合的且つ効率的に提供されるよう配慮しています。

職員配置は、管理責任者と介護支援専門員並びにソーシャルワーカーを配して、利用者及び利用世帯のプライバシーの尊重に万全を期すとともに、提供されるサービスが公正中立に行われるよう配慮し、本事業の果たすべき重要性に鑑み自己研鑽に努め、運営規程に則り事業を押し進めています。

# 歴代役員 (理事・監事)

|                             |                                  |                            |                                  |                      |                                  |                                  |                            |                            |                            |                            |                            |                            |
|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 昭和27年<br>5月20日              | 昭和37年<br>2月7日                    | 昭和39年<br>8月日               | 昭和46年<br>5月1日                    | 昭和47年<br>1月日         | 昭和47年<br>11月5日                   | 昭和53年<br>4月1日                    | 昭和55年<br>4月1日              | 昭和56年<br>4月1日              | 昭和57年<br>4月1日              | 昭和58年<br>5月日               | 昭和58年<br>7月9日              | 昭和61年<br>5月日               |
| 理事<br>長<br>中平常太郎<br>(初代理事長) | 中平常太郎                            | 松本良之助<br>(第二代・理事長)         | 松本良之助                            | 福森金三郎<br>(第三代・理事長)   | 福森金三郎                            | 福森金三郎                            | 鬼生田幸顕<br>(第四代・理事長)         | 鬼生田幸顕                      | 鬼生田幸顕                      | 佐川 武彦<br>(第五代・理事長)         | 鴻池 正一<br>(第六代・理事長)         | 鴻池 正一                      |
| 副理事<br>長<br>松本良之助           | 松本良之助                            | 福森金三郎                      | 福森金三郎                            | 鬼生田幸顕                | 鬼生田幸顕                            | 鬼生田幸顕                            | 佐川 武彦                      | 佐川 武彦                      | 佐川 武彦                      | 清家 明                       | 清家 明                       | 清家 明                       |
| 理事<br>事<br>久保 盛丸・押方 敬一      | 三輪田直一・加藤 房惠・向井金太郎<br>押方 敬一・細井静一郎 | 向井金太郎・佐川 武彦<br>押方 敬一・河野賀右蔵 | 向井金太郎・佐川 武彦<br>押方 敬一・河野賀右蔵・鬼生田幸顕 | 松本良之助・佐川 武彦<br>向井金太郎 | 松本良之助・佐川 武彦・宮出 利男<br>向井金太郎・清家 静澄 | 清家 静澄・山崎 盛衛<br>佐川 武彦・宮出 利男・鴻池 正一 | 清家 静澄・山崎 藤吉<br>福森金三郎・山崎 藤吉 | 清家 静澄・山崎 藤吉<br>福森金三郎・山崎 藤吉 | 山崎 藤吉・羽田野無涯<br>山崎 藤吉・羽田野無涯 | 山崎 藤吉・山崎 藤吉<br>山崎 藤吉・山崎 藤吉 | 山崎 藤吉・山崎 藤吉<br>山崎 藤吉・山崎 藤吉 | 山崎 藤吉・山崎 藤吉<br>山崎 藤吉・山崎 藤吉 |
| 監<br>事<br>河野賀右蔵             | 細井静一郎・清家 静澄                      | 清家 静澄・宮出 利男                | 清家 静澄・宮出 利男                      | 清家 静澄・宮出 利男          | 三輪田元正・山口 盛衛<br>水田 薫              | 山崎 藤吉・西河 正義<br>羽田野無涯             | 羽田野無涯・山崎 藤吉<br>西河 正義       | 羽田野無涯・山崎 藤吉<br>西河 正義       | 羽田野無涯・山崎 藤吉<br>西河 正義       | 三輪田元亮・宮出 恭徳<br>三輪田元亮・宮出 恭徳 | 宮出 恭徳・谷田 恒盛                | 谷田 恒盛・福田 吉男<br>黒田朝二郎       |

|                   |                                  |                      |                                       |                                       |                                       |  |  |   |   |  |                                   |
|-------------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|---|---|--|-----------------------------------|
| 昭和63年<br>5月26日    | 平成2年<br>5月26日                    | 平成3年<br>9月13日        | 平成4年<br>5月26日                         | 平成5年<br>5月25日                         | 平成6年<br>5月26日                         | 平成8年<br>5月26日                          | 平成9年<br>3月4日                           | 平成9年<br>7月14日                                   | 平成10年<br>5月26日                                  | 平成12年<br>5月26日                                   | 平成13年<br>12月1日                    |
| 末光 忠夫<br>(第七代理事長) | 末光 忠夫                            | 末光 忠夫                | 末光 忠夫                                 | 末光 忠夫                                 | 末光 忠夫                                 | 菊地 克吉<br>(第八代理事長)                      | 菊地 克吉                                  | 菊地 克吉   | 菊地 克吉   | 理事長<br>三瀬 直久<br>(第九代理事長)                         | 三瀬 直久                             |
| 家<br>明            | 清家<br>明                          |                      |                                       |                                       |                                       |  |  |   |   | 副理事長<br>岡原 宏彰                                    | 岡原 宏彰                             |
| 菊地 克吉・大内 徳三       | 鴻池 正一・三輪田元亮・黒田 一郎<br>三輪田元亮・谷田 恒盛 | 菊地 克吉・黒田朝二郎・福田 吉男    | 清家 明・三輪田元亮・谷田 恒盛<br>菊地 克吉・黒田朝二郎・福田 吉男 | 清家 明・三輪田元亮・福田 吉男<br>菊地 克吉・黒田朝二郎・家藤 栄吾 | 清家 明・三輪田元亮・福田 吉男<br>菊地 克吉・黒田朝二郎・家藤 栄吾 | 菊地 克吉・中川 武雄・三瀬 直久<br>福田 吉男・梶山 大蔵・岡原 宏彰 | 末光 忠夫・中川 武雄・三瀬 直久<br>福田 吉男・梶山 大蔵・岡原 宏彰 | 中川 武雄・岡原 宏彰<br>末光 忠夫・梶山 大蔵・松浦満洲男<br>福田 吉男・三瀬 直久 | 末光 忠夫・梶山 大蔵・松浦満洲男<br>福田 吉男・三瀬 直久<br>中川 武雄・岡原 宏彰 | 専務理事<br>松浦満洲男                                    | 松浦満洲男                             |
| 福田 吉男             | 谷田 恒盛・家藤 栄吾                      | 堀田 義雄<br>家藤 栄吾・渡辺ムメ子 | 堀田 義雄<br>家藤 栄吾・渡辺ムメ子                  | 堀田 義雄・宮田 敏夫<br>渡辺ムメ子                  | 堀田 義雄・宮田 敏夫<br>渡辺ムメ子                  | 堀田 義雄・宮田 敏夫<br>渡辺ムメ子                   | 堀田 義雄・中山 滝夫<br>渡辺ムメ子                   | 堀田 義雄・中山 滝夫<br>渡辺ムメ子                            | 渡辺ムメ子・三浦 元<br>中山 滝夫                             | 理事<br>松谷 常道<br>三浦 元・杉本 善信<br>相山 大蔵・菊池 功<br>松谷 常道 | 三浦 元・杉本 善信<br>松谷 常道・楠本 弘志<br>菊池 功 |
|                   |                                  |                      |                                       |                                       |                                       |  |  |   |   | 監事<br>安達 巖                                       | 渡辺ムメ子・菅原 厚<br>安達 巖                |

歴代役員(評議員)

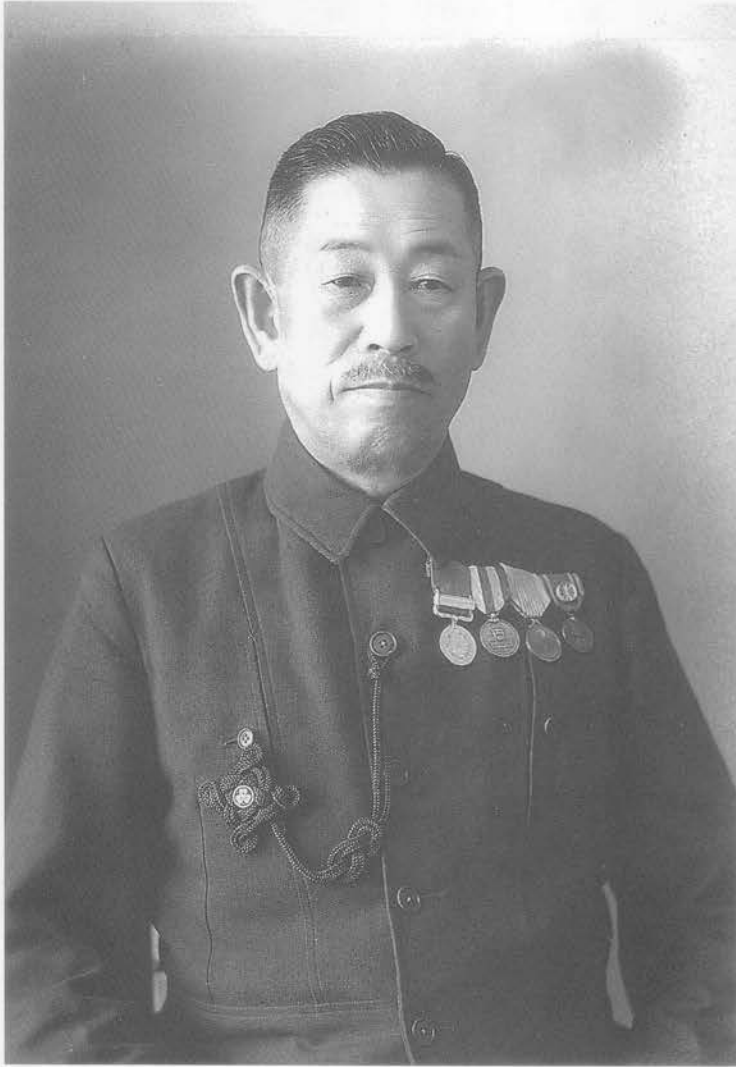
| 昭和27年<br>5月20日  | 昭和39年<br>8月 日   | 昭和46年<br>5月 日  | 昭和55年<br>1月31日   | 昭和57年<br>6月 日   | 昭和58年<br>7月 日  | 昭和60年<br>5月 日 | 昭和61年<br>5月 日 | 昭和63年<br>5月26日 |
|---|---|--|--|---|--|---------------|---------------|----------------|
| <p>唐澤 胸一・田部 健助・山田 盛衛・武田 武・池田 眞助・上村 貴孝・森 太郎吉・久保 愛丸・田中伊三郎<br/>                 増田 傳一・国松 房子・鎌江 春一・黒田 健一・徳永 退治・住田 満男・鬼生田幸顕・荒井 太龍・濱田ヨシコ<br/>                 村山 イエ・毛山陽之助・三輪田元正・藏谷登美子・陸本 虎一・廣瀬 豊三・佐川 武彦・岩木幸治郎<br/>                 松浦傳四郎・土谷 要範・宮出 利男・木原 政一・成松孫右門・田中 由松・木田 泰・山本 純信</p> | <p>山口 盛衛・徳永 退治・住田 満男・羽田野無涯・末広 哲禪・佐土原 勝<br/>                 土谷 要範・木原 政一・上村 貴孝・岩木幸治郎・池田福治郎・松下 カメ<br/>                 毛山陽之助・武田 武・陸本 虎一・久保 愛丸・水田 薫・佐東 春子<br/>                 土谷 要範・陸本 虎一・羽田野無涯・末広 哲禪・佐土原 勝・二宮 豊一・菊地 克吉<br/>                 山口 盛衛・上村 貴孝・水田 薫・佐東 春子・木原 文子・西河 正義<br/>                 武田 武・久保凸凹丸・池田福治郎・松下 カメ・山崎 藤吉・鴻池 正一</p> | <p>陸本 虎一・末広 哲禪・二宮 豊一・芝 節子・柿島 長俊<br/>                 土谷 要範・上村 貴孝・佐東 春子・菊地 克青・渡辺ムメ子・谷田 恒盛<br/>                 武田 武・久保凸凹丸・松下 カメ・黒田 久松・三輪田元祐<br/>                 陸本 虎一・末広 哲禪・二宮 豊一・渡辺ムメ子・栗林寅次郎・浜木 暢道<br/>                 上村 貴孝・佐東 春子・黒田 久松・柿島 長俊・宮出 恭徳・黒田朝二郎<br/>                 土谷 要範・上村 貴孝・佐東 春子・菊地 克青・渡辺ムメ子・谷田 恒盛<br/>                 武田 武・久保凸凹丸・松下 カメ・芝 節子・谷田 恒盛・牧野常一郎・中川 武雄</p> | <p>陸本 虎一・末広 哲禪・二宮 豊一・渡辺ムメ子・栗林寅次郎・黒田朝二郎<br/>                 上村 貴孝・佐東 春子・黒田 久松・柿島 長俊・牧野常一郎・中川 武雄<br/>                 武田 武・久保凸凹丸・松下 カメ・芝 節子・谷田 恒盛・浜木 暢道<br/>                 陸本 虎一・末広 哲禪・二宮 豊一・渡辺ムメ子・栗林寅次郎・黒田朝二郎<br/>                 上村 貴孝・佐東 春子・黒田 久松・柿島 長俊・牧野常一郎・中川 武雄</p> | <p>久保凸凹丸・二宮 豊一・渡辺ムメ子・浜木 暢道・堀田 義雄・宮崎 和世・倉田ヒトミ<br/>                 佐東 春子・黒田 久松・柿島 長俊・中川 武雄・宮本 康史・山本美代子・下内 保<br/>                 松下 カメ・芝 節子・牧野常一郎・家藤 栄吾・宮崎 和世・倉田ヒトミ<br/>                 久保凸凹丸・二宮 豊一・渡辺ムメ子・浜木 暢道・堀田 義雄・梅田タキエ・酒井タキ子<br/>                 佐東 春子・黒田 久松・柿島 長俊・中川 武雄・宮本 康史・山本美代子・下内 保<br/>                 松下 カメ・芝 節子・牧野常一郎・家藤 栄吾・宮本 康史・山本美代子</p> | <p>久保凸凹丸・渡辺ムメ子・堀田 義雄・梅田タキエ・酒井タキ子・栗林寅次郎・泰誘・森田 桃江<br/>                 二宮 豊一・浜木 暢道・宮本 康史・山本美代子・下内 保・二宮 孝子・今城 武夫<br/>                 黒田 久松・中川 武雄・宮崎 和世・倉田ヒトミ・宮田 敏夫・大多 清子</p> |               |               |                |

評 議 員



|                |   |       |   |
|----------------|---|-------|---|
| 平成13年<br>6月1日  | 松本 義男   | 山本美代子 | 宮崎 和世・吉見 良子・兵頭 京・三瀬 健・森 時彦・清家 静元<br>二宮 孝子・久保タミコ・金田八重子・水野 利夫・平井 三治・駄場 叢<br>水野ヨネ子・佐々木朝美・今市万寿美・曾根 隆・二宮 弘幸・五島 順   |
| 平成12年<br>5月26日 | 松本 義男   | 山本美代子 | 宮崎 和世・水野ヨネ子・佐々木朝美・今市万寿美・曾根 隆・平井 三治<br>藤原 泰誘・吉見 良子・兵頭 京・三瀬 健・森 時彦・二宮 弘幸<br>二宮 孝子・久保タミコ・金田八重子・水野 利夫・山本 一憲・清家 静元 |
| 平成11年<br>6月1日  | 宮崎 和世・二宮 孝子・久保タミコ・三好 良枝・森 政幸・金田八重子・今市万寿美<br>山本美代子・水野ヨネ子・松本 義男・兵頭 京・安達 巖・杉本 善信・三瀬 健<br>藤原 泰誘・吉見 良子・佐々木朝美・松谷 常道・菊池 功・菅原 厚     | 評 議 員 |   |
| 平成10年<br>5月26日 | 宮崎 和世・二宮 孝子・吉見 良子・佐々木朝美・松谷 常道・菊池 功・菅原 厚<br>山本美代子・森田 桃江・久保タミコ・三好 良枝・森 政幸・金田八重子・今市万寿美<br>藤原 泰誘・水野ヨネ子・松本 義男・兵頭 京・安達 巖・杉本 善信    |       |   |
| 平成9年<br>3月4日   | 宮崎 和世・倉田ヒトミ・森田 桃江・吉見 良子・平井 威・三好 良枝・早川 孝子<br>梅田タキエ・藤原 泰誘・今城 武夫・久保タミコ・三浦 元・兵頭 京・森 政幸<br>山本美代子・二宮 孝子・水野ヨネ子・松本 義男・佐々木朝美・松谷 常道   |       |   |
| 平成8年<br>5月26日  | 宮崎 和世・倉田ヒトミ・森田 桃江・吉見 良子・松本 義男・佐々木朝美・松谷 常道<br>梅田タキエ・藤原 泰誘・今城 武夫・中山 滝夫・平井 威・三好 良枝・早川 孝子<br>山本美代子・二宮 孝子・水野ヨネ子・久保タミコ・三浦 元・兵頭 京  |       |   |
| 平成6年<br>5月26日  | 宮崎 和世・倉田ヒトミ・二宮 孝子・水野ヨネ子・久保タミコ・平井 威・三好 良枝<br>梅田タキエ・下内 保・森田 桃江・吉見 良子・松本 義男・三浦 元・兵頭 京<br>山本美代子・藤原 泰誘・今城 武夫・中山 滝夫・大気 通秋・佐々木朝美   |       |   |
| 平成4年<br>5月26日  | 浜木 暢道・宮崎 和世・倉田ヒトミ・宮田 敏夫・森田 桃江・黒田 正幸・中山 滝夫<br>中川 武雄・梅田タキエ・酒井タキ子・藤原 泰誘・今城 武夫・水野ヨネ子・久保タミコ<br>宮本 康史・山本美代子・下内 保・二宮 孝子・三好 辦・吉見 良子 |       |   |
| 平成2年<br>5月26日  | 久保凸四丸・宮本 康史・山本美代子・下内 保・二宮 孝子・三好 辦・吉見 良子<br>浜木 暢道・宮崎 和世・倉田ヒトミ・宮田 敏夫・森田 桃江・黒田 正幸・中山 滝夫<br>中川 武雄・梅田タキエ・酒井タキ子・藤原 泰誘・今城 武夫・水野ヨネ子 |       |   |

初代理事長を偲んで



初代理事長 中 平 常太郎 氏

本籍地 愛媛県宇和島市本町五十七番地

## 略 歴

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 明治一二年 | 三月二〇日  | 出生  |
| 明治二七年 | 月 日    | 宇和島高等小学校卒業其の後夜学其の他自習                            |
| 明治四四年 | 九月三〇日  | 北宇和郡会議員当選                                       |
| 大正 四年 | 一月 八日  | 宇和町会議員当選  |
| 大正 五年 | 十一月 五日 | 日本織布株式会社常務取締役当選                                 |
| 大正 六年 | 十一月 六日 | 株式会社 広文社取締役当選                                   |
| 大正 七年 | 一月一〇日  | 宇和島町会議員当選                                       |
| 大正 七年 | 六月 一日  | 愛媛織物同業組合宇和島支部長当選                                |
| 大正一二年 | 月 日    | 愛媛県方面委員囑託就任自来現在に至る                              |
| 大正一四年 | 月 日    | 南予文化協会理事  |
| 大正一五年 | 一二月一六日 | 宇和島市会議員当選                                       |
| 大正一五年 | 一二月 日  | 宇和島市会副議長当選                                      |
| 昭和 二年 | 八月 一日  | 宇和島市衛生組合聯合会長当選                                  |
| 昭和 二年 | 八月 五日  | 愛媛県土地賃貸価額調査委員当選                                 |
| 昭和 二年 | 一二月 日  | 宇和島市民共済会創立せられ其の会長に当選                            |
| 昭和 三年 | 一二月一〇日 | 御即位御大禮に当り地方賜饌の御召を受け松山市に至り<br>光栄ある御饗饌を拝受す        |
| 昭和 五年 | 四月 日   | 愛媛県家屋税（第一次・第二次）調査委員当選                           |
| 昭和 五年 | 一〇月一〇日 | 宇和島市会議員当選同市参事会員当選                               |
| 昭和 九年 | 八月 七日  | 宇和島瓦斯株式会社社長当選                                   |
| 昭和 九年 | 一〇月一〇日 | 全日本方面委員聯盟より表彰され功労章を受く                           |
| 昭和 九年 | 一二月一三日 | 財団法人宇和島市民共済会改組 初代理事長                            |
| 昭和一一年 | 二月 一日  | 宇和島商工会議所副会頭に当選                                  |
| 昭和一一年 | 五月二三日  | 高松宮殿下授産場御台臨遊なさる際沿革言上場内御先導<br>の光栄に浴し種々御下問に奉答す    |
| 昭和一一年 | 一二月二五日 | 皇太后陛下より方面事業功労者としての思召を以て蒔絵<br>硯箱を下賜さる            |
| 昭和一四年 | 一月一四日  | 愛媛県司法保護常務委員囑託せらる                                |
| 昭和一五年 | 四月 二日  | 軍事参議官朝香太将宮殿下御台臨に際し単独拝謁の光栄<br>を受け和霊分場にて言上の光栄をも受く |
| 昭和一五年 | 一二月 一日 | 紀元二千六百年祝典参列賜饌の光栄を受け特に思召を以<br>て藍綬褒章下賜拝受す         |
| 昭和一七年 | 六月二〇日  | 愛育園に侍従御差遣遊ばされ三井安弥氏単独伺候の上概<br>況言上御先導案内をなす        |
| 昭和一八年 | 五月二七日  | 市常設厚生委員   |



朝香大将高殿下御台臨（昭和15年4月2日）

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 昭和一八年 | 八月  | 一日  | 全日本民生委員聯盟評議員                              |
| 昭和一八年 | 一二月 | 三〇日 | 宇和島運論株式会社監査役                              |
| 昭和一九年 | 一二月 | 一三日 | 日本調停協会松山支部幹事                              |
| 昭和二一年 | 三月  | 二七日 | 愛媛県労働委員会会長当選                              |
| 昭和二一年 | 四月  | 一日  | 恩賜財団 同胞援護会参与                              |
| 昭和二一年 | 九月  | 二七日 | 拝謁の御召を受け社会事業に就き御進講の光栄を受く                  |
| 昭和二二年 | 四月  | 二〇日 | 愛媛県地区参議院議員当選                              |
| 昭和二六年 | 五月  | 六日  | 宇和島市長当選                                   |
| 昭和二六年 | 七月  | 日   | 愛媛県社会福祉協議会初代会長就任                          |
| 昭和二七年 | 五月  | 二〇日 | 社会福祉法人宇和島市民共済会改組<br>初代理事長就任 73歳 ~ 昭和三九年七月 |
| 昭和三九年 | 七月  | 一九日 | 御逝去 享年85歳                                 |

「愛媛県社協50年の軌跡」（社協創立50周年記念誌）を送付頂き、当法人の理事長が初代会長に就任されていたことを知ったのを契機に、法人資料の昭和27年3月10日提出、「社会福祉法人えの組織変更認可申請書」の中から、初代理事長 中平常太郎氏の履歴を拾ってみました。昭和2年10月、宇和島市民共済会創立初代会長として、救助事業・失業保護事業・罹災救護事業を中心に福祉事業を展開し、昭和9年12月、財団法人に改組、昭和27年5月、時流に添った社会福祉法人への改組認可受理と、常に社会福祉事業の先駆的存在が充分に伺えます。



高島氏と(左)



敬老會  
(昭和12年4月3日開催)



最高齡者  
山口久米助翁  
百十歳

# 社会福祉法人 宇和島市民共済会 設 立 時 定 款

## 第 一 章 總 則

### 目 的

第 一 條 この社会福祉法人は、援護・育成又は更生の措置を要する者等に対し、その独立心をそこなうことなく、正常な社会人として生活することができるように援助することを目的として、左の社会福祉事業を行う

#### 第一種 社会福祉事業

授産場の設置経営

#### 第二種 社会福祉事業

宿所提供施設の設置経営

第 二 條 この社会福祉法人の資産の総額は、五,六九三,一一六圓とする

### 名 称

第 三 條 この社会福祉法人は社会福祉法人宇和島市民共済会という

### 事務所所在地

第 四 條 この社会福祉法人の事務所を愛媛縣宇和島市大石町拾八番地に置く

## 第 二 章 役 員 及 職 員

### 役員の数

第 五 條 この法人には左の役員を置く

一、理事 七名

二、監事 三名

理事のうち一人は理事の互選により理事長となり、理事長は本会を代表する

理事のうち一人は理事の互選により副理事長となる

### 理 事 会

第 六 條 この法人の業務の決定は理事を以て組織する理事会によって行う、但し日常の軽易な業務は理事長が専決しこれを理事会に報告する  
理事会は理事長が招集する

理事会に議長を置き理事長をもって充てる

理事長は理事の三分の一以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合にはその請求のあった日から一週間以内にこれを招集しなければならない

理事会は理事の過半数の出席がなければその議事を開き議決をなすことができない

理事会の議事は法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除く外理事の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる

第七條 理事長に事故があるときは副理事長之を代理する

理事長、副理事長共に事故あるときは理事長があらかじめ指名する他の理事が順次に理事長の職務を代理する

理事の選任

第八條 理事は理事の三分の二以上の同意を得て理事長が委嘱する

監事の選任

第九條 監事は理事会において選任する

監事は理事、評議員又は社会福祉法人の職員を兼ねてはならない

役員任期

第十條 役員任期は二年とする、但し再任を妨げない

理事長の任期は理事として在任する期間とする

職員

第十一條 この法人に職員若干名を置く

職員は理事長が任免する

### 第三章 資産及会計

資産の種類

第十二條 この法人の資産は左により構成される

- 一、別紙財産目録記載の財産
- 二、共同募金の配分金及びその他の寄附金
- 三、社会福祉事業に伴う収入
- 四、資産から生ずる果實

五、収益を月的とする事業より生ずる収入

六、その他の収入

#### 資産の区分

第十三條 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の二種とする

1、基本財産は別紙財産目録中基本財産の部に記載する次の財産及び将来基本財産に編入される財産をもって構成する

一、不動産は末尾に記載の通り

2、運用財産は別紙財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入される財産その他基本財産以外の財産とする

3、運用財産中別紙財産目録の収益事業用財産の部に記載する財産は事業用財産とする

4、寄附金品については、寄附者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産又は運用財産に編入する

#### 基本財産の処分の制限

第十四條 基本財産はこれを消費し、又は担保に供してはならない

但しこの法人の事業の遂行上やむを得ない事由があるときは理事の三分の二以上の同意を得、評議員会の諮問を経、厚生大臣の承認を得てその一部に限り担保に供することができる

#### 資産の保管

第十五條 この法人の資産は理事会の議を経て理事長が保管する、資産のうち現金は理事会の議を経て確實な有價証券を購入するか、確實な銀行又は郵便官署に預け入れ又は確實な信託会社に信託する

#### 特別会計

第十六條 この法人は収益事業を特別会計とする

#### 豫算

第十七條 この法人の豫算は毎会計年度開始前に理事長において編成し理事の三分の二以上の同意を得、評議員会の諮問を要する

#### 決算

第十八條 この法人の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び収支計算書は毎会計年度終了後二月以内に理事長に於いて作成し理事会の認定を得て監事の監査を経、評議員会の諮問を要する



会計年度

第十九條 この法人の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日を以て終る

臨機の措置

第二十條 豫算をもって定めるもののほか新たに義務の負担をし又は権利の放棄をしようとするときは理事の過半数の同意がなければならない

## 第四章 評議員会及び評議員

評議員会

第二十一條 評議員会は諮問機関とし理事の定数の二倍をこえる三十四名の評議員をもって組織する

評議員会は理事長が招集する、評議員会に議長を置く

議長はその都度評議員の互選で定める

理事長は評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に附議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二週間以内にこれを招集しなければならない

評議員会は評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き諮問することができない

評議員会の議事は出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる

前項の場合において議長は評議員として議決に加わることはできない

評議員会の権限

第二十二條 左に掲げる事項については理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない

- 一、 豫算、基本財産の処分及び事業計画
- 二、 豫算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- 三、 定款の変更
- 四、 合併
- 五、 目的たる事業の成功の不能に関する解散
- 六、 解散（合併又は破産の場合を除く）時における残余財産帰属者の選定
- 七、 寄附金品の募集に関する事項

八、剰余金の処分に関する事項

九、定款の施行細則に関する事項

十、その他この法人の常務に関する重要事項で理事長において必要と認めた事項  
評議員の資格

第二十三條 評議員は社会福祉事業に関心を持ち又は學識経験のある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の議決を経て理事長が之を委嘱する

評議員の任期

第二十四條 評議員の任期は二年とする。但し再任を妨げない  
評議員の改選は同一期間とする  
補欠評議員の任期は前任者の残任期間とする

## 第 五 章 収益を目的とする事業

種 別

第二十五條 この法人は社会福祉事業法第二十五條の規定により左の事業を行う  
物品販売業

収益の使用

第二十六條 前條の規定によって行う事業から生じた収益は、すべてこれを基本財産又は運用財産に繰り入れねばならない

## 第 六 章 解 散 及 び 合 併

解 散

第二十七條 この法人は社会福祉事業法第四十四條第一項第一號及第三號から第六號までの解散事由により解散する

第二十八條 解散（合併又は破産に因る解散を除く）した場合における残余財産は、社会福祉法人その他社会福祉事業を行う者のうちから、理事の三分の二以上の同意によって選定されたものに帰属する

合 併

第二十九條 合併しようとするときは理事の三分の二以上の同意を得、評議員会の諮問を経て厚生大臣の認可を受けなければならない

## 定款の変更

第三十條 この定款を変更しようとするときは理事の三分の二以上の同意を得、評議員会の諮問を経て厚生大臣の認可を受けなければならない

## 第七章 公告の方法その他

### 公告の方法

第三十一條 この法人の公告は社会福祉法人宇和島市民共済会の掲示場に掲示するとともに愛媛新聞に掲載して行う

### 施行細則

第三十二條 この定款の施行についての細則は理事会に於いて定める

## 附 則

この法人の設立当初の役員は左の通りとする

但しこの法人の成立後遅滞なくこの定款にもとづき役員を選任を行うものとする

|     |         |
|-----|---------|
| 理 事 | 中 平 常太郎 |
| 理 事 | 松 本 良之助 |
| 理 事 | 三輪田 直 一 |
| 理 事 | 久 保 盛 丸 |
| 理 事 | 加 藤 房 恵 |
| 理 事 | 押 方 敬 一 |
| 理 事 | 向 井 金太郎 |
| 監 事 | 細 井 静一郎 |
| 監 事 | 河 野 賀右藏 |
| 監 事 | 清 家 静 澄 |

### 基本財産 不動産

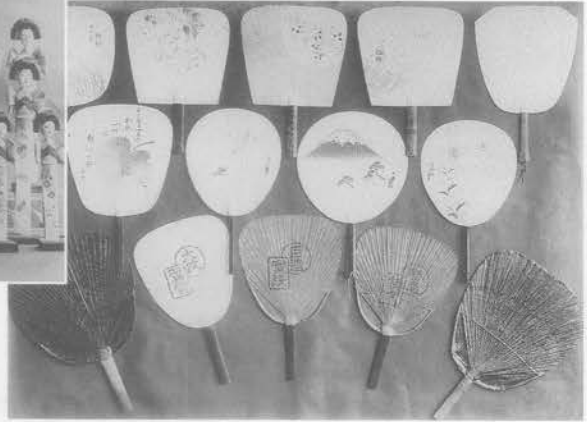
|       |              |          |
|-------|--------------|----------|
| 一、土 地 | 宇和島市大石町十八番地  | 四百拾坪九合九勺 |
|       | 宇和島市賀古町八番地   | 貳百四拾七坪四勺 |
|       | 宇和島市和霊町九〇二番地 | 百参拾五坪    |
|       | 計            | 七百九拾参坪参勺 |

# 写真集

「歴史の証明」



人形部製品



団扇部製品



授産場（処分前）賀古町 現 老健施設 パール荘

# 昭和3年9月授産事業「人形部」「団扇部」妙典寺前に創設



創設時外観（昭和3年当時）



第一作業場 人形制作風景  
（昭和3年当時）



第二作業場 団扇骨制作風景  
（昭和3年当時）



第二作業場 団扇骨制作風景  
（昭和3年当時）



第五作業場 団扇編付風景  
(昭和3年当時)



第三作業場 団扇張り風景  
(昭和3年当時)



第四作業場 団扇縁張り風景  
(昭和3年当時)



屋外 団扇渋かけ乾燥風景  
(昭和3年当時)



第五作業場 団扇仕上げ風景 (昭和3年当時)



第五作業場 団扇荷造り風景  
(昭和3年当時)



第五作業場 団扇発送風景 (昭和3年当時)

## 昭和13年4月更正家屋「昭和園」妙典寺前に開設



昭和13年開設当時全景 (宇和津小学校プール前)

# 昭和13年4月授産所下駄製造部和霊町に開設



和霊下駄作業場 全景  
(昭和13年当時)



和霊作業場 下駄形成風景  
(昭和13年当時)



和霊作業場 下駄穴あけ風景  
(昭和13年当時)



和霊作業場 下駄研磨風景  
(昭和13年当時)



和霊作業場 下駄倉庫風景 (昭和13年当時)



# 昭和13年4月授産所「和靈分場」設置



財団法人宇和島市民共済会 和靈分場  
下村駅舎跡  
(昭和13年当時)



朝香大將宮殿下御台臨記念撮影  
(昭和15年当時)



分場 骨場風景 (昭和21年当時)



分場 編場風景 (昭和21年当時)



分場 貼場風景 (昭和21年当時)



分場 仕上げ風景 (昭和21年当時)

## 朝日町授産場



昭和18年当時

# 昭和16年4月母子寮・保育所「愛育園」大石町に開設



落成記念撮影（昭和16年当時）



愛育園地鎮祭風景（昭和16年当時）



愛育園地鎮祭風景（昭和16年当時）



愛育園前にて記念撮影（昭和16年当時）



愛育園保健婦の家庭訪問  
（昭和16年当時）



愛育園集会室での集団検診  
（昭和16年当時）



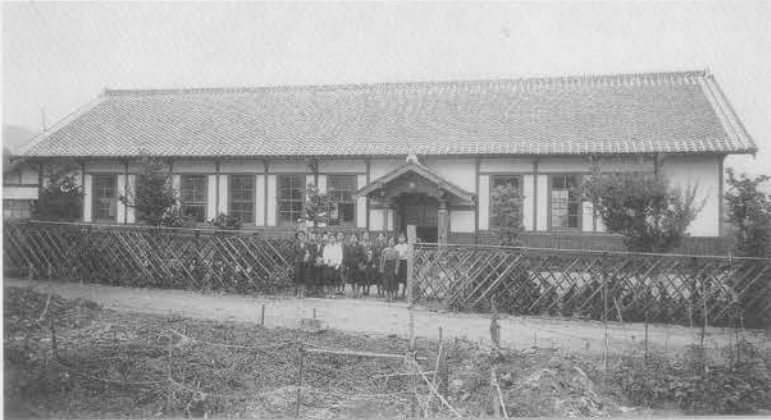
愛育園展覧会での理事長説明  
（昭和16年当時）



愛育園長屋裏庭風景  
（昭和16年当時）



愛育園全景（昭和16年当時）



愛育園本館正面（昭和16年当時）



母子寮長屋（昭和16年当時）

# 昭和21年宿所提供施設「民生館」和霊町に開設



天皇陛下巡幸記念写真 (昭和25年当時)



居室・廊下



共同炊事場



作業場



宿所提供施設「民生館」(休止前平成元年当時)



ケアハウス「いこい」(平成8年完成)

# 特別座談会

## 歴史を振り返って

出席者 (50音順)

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 岡原 宏 彰 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>副 理 事 長   |
| 菊地 克 吉 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>前 理 事 長   |
| 松浦 満洲男 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>専務理事・施設長  |
| 松本 義 男 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>評議員会 会長   |
| 三瀬 直 久 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>理 事 長     |
| 山本 美代子 | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>評議員会 副会長  |
| 司会・記録  | 社会福祉法人宇和島市民共济会<br>法 人 事 務 局 |



日 時 平成14年 3月10日  
場 所 宇和島市和霊元町1丁目5番27号  
軽費老人ホーム ケアハウス いこい



司 会 本日はお忙しいところお集まり頂きまして有難うございます。

ご案内のように、宇和島市民共済会創立75年、社会福祉法人として設立以来50年を迎え、記念行事の一環として記念誌を作成することにより、過去を振り返り現在をみつめ直し、将来への飛躍の一助にしたいと考えています。

座談会を始める前に、記念誌編集委員長でもあります三瀬理事長の方から、一言ご挨拶を御願います。

三 瀬 お忙しいところお集まり下さいまして有難うございます。

創立75年・(福)設立50年の節目といたしまして、記念行事の一つに記念誌の発刊をもくろみましたが、いかんせん古い資料が少なく、時間的制約もありますので、出席者の方のお話を掲載させて頂きたいと思っています。歴史を振り返って頂き現実を認識することにより、これからの市民共済会の道標を摸索したいと考えていますので、忌憚のないお話しをお聞かせ頂けたら幸甚です。宜しく御願ひ申し上げます。

司 会 それでは早速始めたいと思います。

最初に宇和島市民共済会が創立に至った経緯、社会福祉事業の活動状況を中心にお話し頂き、休憩を挟みまして、後半は新施設完成への道程と、今後のあるべき姿までお話しを進めて頂いたらと思っています。

菊 地 生証人もいない状況なので推察の域を脱し得ませんが、昭和2年、有志でもある当時の篤志家が集まり、救助事業・失業保護事業・罹災救護事業を事業目的として発足したことは記録にもあります。

岡 原 福祉事業は篤志家の集まりから始まったのは全国的な流れのようで、役員の数からしても伺われますね。事務局で調査をしているのでは。

事務局 創立当時の経緯はよく分かりませんが、役員構成は会長以下20名全員方面委員で発足しているようです。

松 本 事業所も妙典寺前・大石町・和霊町とかあったようですね。事業の内容も授産事業として、人形部・団扇部・下駄製造、更生家屋としては、昭和園・愛育園・民生館、当時としては画期的な事業展開です。

菊 地 この発端は、昭和2年の市内経済界が不況時代に失職者を救済する目的で、主唱者は時の市長山村豊次郎氏であったが、市長が旗振りをするには多忙なので、中平常太郎氏を先頭に方面委員全員が役員として事業の運営に当たったとされ ています。

三 瀬 昭和9年には財団法人となり、約25年、戦前・戦中・戦後と波乱激動の時代に社会的貢献をしたあと、当時としては先駆的な社会福祉法人に改組し本格的に取り組んでいます。

松 浦 社会福祉法人に改組したおりの組織変更認可書はしっかりと保存されています。設立時の定款も現定款と基本的部分はあまり変わらないのに驚きました。役員構成にしても、理事7名・監事3名・評議員34名の構成になっており、評議員の数が多のが特徴ですが、10年程続いて20名程度になったようです。現在も20名です。

事務局 昭和27年5月20日に認可されたのですが、その時の事業は、

第一種社会福祉事業 授産場の設置経営

第二種社会福祉事業 宿所提供施設の設置経営

収 益 事 業 物品販売業

が標榜されています。初代理事長中平常太郎氏が、時を同じくして愛媛県社会福祉協議会の会長にも就任されています。

岡 原 その間の市民共済会の活躍は平成10年度の会報に掲載されていた、「市民共済会の授産事業」からも推測することが出来ますが、その一つとして、天皇陛下のご巡幸の際、宇和島市で唯一和霊町の民生館に来訪される栄誉に浴するなど、事業内容に関しては全国的にも反響が大きかったようです。

山 本 古い写真が少し残っているようですね。

事務局 記念誌にも「歴史の証明」と称し一部掲載しますが、戦前・戦後の様子も十分に伺われます。

三 瀬 残念ながら詳細については定かではありませんが、宇和島市民に対する福祉事業の展開、歴史ある市民共済会の認識は充分に出来ました。

司 会 それでは前半を終わらせて頂き、暫く休憩に入らせて頂きます。

・・・ 休 憩 ・・・



司 会 それでは後半に入らせて頂きます。

貢献度の高かった社会福祉事業も、時代の流れとともに衰退の道を辿ったようで、平成の年を迎えるとともに、縮小・閉鎖を余儀なくされ、次なる事業の摸索が始まったようですが。

事務局 役員会の議事録が頼りですが、平成3年5月頃からしか資料がないので、それ以前は難しいのですが、当初は老人保健施設・母子寮・知的障害者施設と議論百出したようですが、共済会としては宇和島市の高齢者人口の占める比率からしても、貢献度の高い高齢者施設の建設に拘ったようです。

三 瀬 平成2年7月、宇和島市高齢者対策問題検討委員会が設置され、私も医師会からの役員として参画し、協議を重ねた結果の結論として、

- 1 老人保健施設……宇和島社会保険病院に併設 授産場跡地
- 2 特別養護老人ホーム……社会福祉法人宇和島市民共済会が設置
- 3 老人性痴呆疾患患者治療病棟……正光会宇和島病院が整備

ということで進められてきました。

菊 地 昭和63年から理事長に就任された、元：末 光 忠 夫 理事長も大変な苦労をされましたが、当時の整備計画の概要は、検討委員会の意に添うべく、授産場跡地を老人保健施設用地として国に売却し、得た資金を以て宇和島刑務所跡地の払い下げを受け、痴呆性老人専用特別養護老人ホームの設置でした。

事務局 平成4年10月には、基本財産（授産場）処分承認を受理し、着々と新施設建設に向け準備をしています。

松 浦 個人的な話しになりますが、正光会を退職した直後に特養が出来るので管理してくれと、管理は経験があるのでそれなら2～3年の間でも頑張ると……。設計図も見せて頂いて自分なりに不具合を手直ししたりして……。笑い……。

岡 原 平成5年1月に、刑務所跡地が国・県で他の用途にて使用するという事で、払い下げが出来ないことになったと聞いているのですが。

松 浦 そうなんです。何か狐に包まれた感じで。慌てて白紙の状態から建設用地の候補地探しが始まって……。とんでもない話しですよ。

菊 地 何とか地元の有力者のお陰で候補地が見つかった分けですが、地理的条件とか環境整備とか一抹の不安はあった。

事務局 平成5年6月提出の整備計画協議書は見送りとなりましたが、再提出した平成6年は所轄庁も前向きで検討をして頂きました。

三 瀬 私達3人(梶山・三瀬・岡原)が理事になった直後、理事長以下、理事全員と施設長さんが当時の柴田市長さんに呼ばれて環境整備に金が掛かるから、宇和島市としては資金援助が出来ないので1年先送りしてくれと、色々やりとりがあったが、それなら民生館跡地に出来る施設をとという結論になった訳ですよ。

岡 原 1年待っても保障がないということで、急遽、理事会を開催し、事業を持たないと法人の存続にも関わることなので、次善の策として考えていた案で実現をとという結論になった。特養がなくなることで運営面での採算が心配だったが。

松 浦 設計図の変更を含め協議書の作り直しと事務局は大変な作業でしたが、何とか提出の運びとなったが冷汗ものでした。

松 本 隣接用地の買収を図面片手に熱心に動かれましたね。私も新しい施設が出来るということで楽しみでした。民生館は老朽化していたので不安でした。

事務局 福本さん浅野さんの御理解で駐車場の確保ができ便利になりました。

山 本 建設が始まったのは平成7年のお盆明けからでしたよね。家が近くなのでよく遠回りをしては見に行きました。

松 浦 事務所を近くに借りて、私も、朝・昼・夕と、1日に何度となく覗きました。当時の末光理事長さんも楽しみにされよく来て頂くようになり、落成式を迎えた時は感無量でした。

岡 原 ケアハウスの建設は地域周辺では初めてということで、当初心配されていた入居希望者の状況はどうだったのですか。

松 浦 広報に2回掲載して頂き反応を見ていたのですが、12月に入ってから問い合わせが多くなったので、この分なら大丈夫なのではと確信するようになりました。然し、申込者は100人あまりあったのですが、結果は定員の30名が残ったという形です。

事務局 紆余曲折はありましたが、平成8年4月1日から新事業として、

第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム ケアハウス い こ い

第二種社会福祉事業 老人介護支援センター い こ い

老人デイサービスセンター い こ い

平成13年4月1日に追加事業として、

公 益 事 業 居 宅 介 護 支 援 事 業 い こ い

の4事業開設の運びになりました。

三 瀬 それにしても、4月末に定員30名の入居を見たことは評価に値すると思いま

す。初年度予算執行の折りに15名程度の予算取りをしたらと言った記憶がありますが、事務局から感触があるので定員で予算案を、15名では予算が組めないということで。

山 本 順調に滑り出しということですね。ケアハウスとしては地の利も良かった分  
けでしょう。

菊 地 ケアハウスの条件としては、居室の広さ以外は良いと思います。

松 本 平成12年4月から始まった公的介護保険への移行はうまくいったのですか。

松 浦 制度変更のため居宅支援事業との絡みでないと財源的に運営が厳しい支援セ  
ンターが、1年遅れの開設のため非常に苦戦をしました。やっと2名の資格者  
を確保することが出来ましたが、どうしても調査と絡めないと収入が、職員の  
努力が必要です。デイサービスは現在のところ順調です。

三 瀬 現在、ケアハウスがメインですが、矢張り特養は不可欠ですよ。

菊 地 ケアハウス利用者の生活不安は、何といたっても体調を崩したとき、寝たきり  
になったときのようなものですから、皆さん将来のことは十分に考えていっしやい  
ますし、「終の棲家」のことは共済会でと、ことあるごとに熱望されています。

岡 原 法人のスタンスとしては、高齢者福祉の為にということで進めてきたのです  
から、是非、実現を目指して邁進して欲しいと願います。現場を守る方達には、  
組織の中の一員として利用者から信頼されることはもとより、地域社会にも認  
知され、自己研鑽に努め、地域福祉の核になる職場作りを目指して欲しい。

三 瀬 今年の漢字は世相を反映して、「戦」「狂」「乱」「恐」が上位で、共済会  
としても巻き込まれた感もあり、基盤再構築に時間と金が掛かりましたが、14  
年度は「人心一新」、人の「和」を以て躍進して頂きたいと思います。

司 会 どうも有難うございました。短時間で長い歴史を語り尽くすことは難しく、  
まとまりのない進行になりましたが、これからの進む道も語られたように思  
います。今後、このような機会を作ることができたら、又、楽しく語って頂  
きたいと思います。

三 瀬 本日の座談会は大いに勉強になりました。内外ともに厳しい時代を乗り切る  
には、「人の和」以外に考えられません。法人発展のためには、個人のスタン  
ドプレーでなく、チームワークが大切だと思います。次の世代の人達の手によ  
りまして、又、このような企画ができることを願いながら、本日の座談会を終  
わりたいと思います。

長時間、有難うございました。

## (参考資料)

### 市民共済會の授産事業

宇和島市民共済會は今や全国的に有名となった財團法人でその行ふところの社會事業は全国的の反響を呼んでいる。本年三月畏くも天皇陛下が第二回目のご巡幸を此の地に賜った時も市民奉迎場の外には唯一の御視察所として縣から推薦せられ御立寄を願ったのは此の會の經營する和靈町の民生館だけであつた。最近、といつても昭和二十三年後の同會事業報告書を見ると、授産、厚生、保護、愛育の四事業をやっているが財團法人にした會の目的及本質から觀て授産事業を中核とするもの、如くこれを妙典寺前と和靈町と民生館との三箇所に分ち妙典寺前は團扇製作壹百拾萬本、價額四百七拾萬圓、和靈町は下駄並に鼻緒製作拾貳萬足、價額二百九拾五萬圓、民生館授産場は年産四拾萬本とあるのは團扇らしきも價額は不明である。現在の授産事業は以上三種に限られ創業當時に苦心して賣出した宇和島人形（他縣の市場では特に思いで人形と呼ばしめた）は目下休止中であるらしい。

元來この共済會なるものは後述する如く昭和二年の市内經濟界不況時代に失職者を救済する目的で企劃されたもので、その主唱者は時の市長山村豊次郎氏であつたのだが、多忙なる山村市長は自ら此の會の音頭を取るは暇がなかつたので一切を中平常太郎氏外數氏の熱心な方面委員に協議して成立の方途を講じ愈々宇和島市民生委員（當時は方面委員といつた）の事業として委員の全員がこれに乗出し一大社會事業たらしむべく發足して努力したのが今日の隆盛を見るに至つた根本であつた。だから此の會は宇和島市に於ける窮民救助、失業保護、其他一般市民の福利増進を計る為に當時の方面委員会の後援機關として生まれたものであつて、創立當時の役員は會長中平常太郎、副會長今井眞澄、理事菊池正宏、松本良之助、星野太龍、大内英尾、樋口虎若、宮崎秀圓、久保喜田吉、菊池春子、今井勲雄、長瀧英一郎、山口慶一、法野千太郎、久保盛丸、河路宗接、福田牛六、武田儀久、酒井計一、末廣鐵禪の諸氏であつたが、現在の役員は理事長中平常太郎、副理事長松本良之助、理事久保盛丸、三輪田直一、唐沢胸一、加藤房恵、押方敬一、監事熊本盛吉、向井金太郎の以上九氏を大幹部とし外に三十八名の評議員が幹部を補佐している。

而して創立發案者だつた山村豊次郎氏は會で一度も役員に列したことはないが創立の當初から最後の永眠まで終始一貫の顧問であり、會に創立當時の役員會には毎回出席して親しく經營の謀議に與かり、又人形製作の小資本時代から團扇製作の大資本に轉進する際の如きは市の名儀で借入れた金を固定資金に轉貸し一時的の金融をはかる等の便を與へて極力機會毎に會の發展と事業の擴張を後援して一生を終るまで繼續

した関係で中平理事長の本事業に対する感謝の中には山村氏の偉大な徳を讃へ授産事業援護のことは特に山村氏の傳記から逸しないようにとの注意と希望があったのである。山村氏もし今日在世にして三ヶ所の授産場の現況及び更生事業としての昭和園、保護事業としての民生館及び愛育園の盛況を見たならば如何に満足と歡喜を表するであろうかを思ふ時、これはひとり山村顧問には限らない。故人となった創立當時の副會長今井眞澄氏を始め人形研究に終生を捧げて遽に長逝した菊池正宏、大内英尾氏の靈も瞞かし満足されることであろう。

同會發行「方面委員の經營する授産事業」なる小冊子に曰く  
昭和二年十二月二十五日宇和島市民共濟會が創立せられ、これによって従來に見られなかった地方社會事業が強力に促進せらるゝことになった。設立當時の役員は既記の通りであるから茲に略すが何れも方面委員を兼ねて當時の貧民救済に盡力せられた諸氏であり、之第方面委員の手に依りて昭和三年九月一個の授産場が創設せられたのである。この時偶々高知市に四國中國副業品共進會が開催せられたので授産事業の資となさんが為、大内、今井、菊池の三理事が同會に出席し（中平委員は嚴父急病の為缺席）調査銓衡の結果高知人形六個並に副業参考書六冊購入歸着しこれを参照し乍ら人形製作を開始することになった。この間身は元海軍豫備中佐にしてかゝる製作技術に關しては全くの素人であった菊池理事が文字通り寢食を忘れて熱心に研究を進め月餘に亘る氏の努力は十一月五日の委員會で確認せられ正式に菊池正宏、中平常太郎、大内英尾、酒井計一、今井眞澄、星野太龍、の六名を擧げて小委員とし各自研究準備金五拾圓の醸出を可決した。かくして可決せられた人形製作は主としてカード級より遠出された窮貧者を充てること、及この間菊池委員を幫助して結髮に功ありし篤志家西蔭ツタ、馬島シゲの兩氏を本會副幹事として囑託し中平委員の發案によって名稱を宇和島人形、おもいで人形とし話作賣行き共に頗る好調で、従來菊池委員宅を假設工場として居ったのを市内御殿町井上榮馬氏宅を借り受けて工場擴張を圖りこゝに始めて宇和島市民共濟會授産場の懸札を掲げた、是れ實に昭和四年五月二十二日である。

然し乍らわづか十五名の従業員による人形製作は企業としても又社會事業としても餘りにも微小に過ぎる。従つて事業擴大に苦慮が拂はれていたのであるが、その根本に横たわる障害は資金問題であった。方面委員は多大の犠牲も顧みず個人名儀にて三千圓に近い借入れをなし之を無條件で提供して最初に授産場新設に着手した。之れ即ち現今の妙典寺前授産場で買入家屋を九島から引取りて建築したものである。工場擴大に伴ひ運轉資金も増加を辿るばかりで懸社會事業協會より資金の借入れを計ることにしたが懸當局との交渉の結果は法人形態でないところの共濟會に資金を融通するこ

とは出来ないとのこと。こゝでこれ迄一切を中平氏に托していた山村豊次郎氏は再三懸當局に懇請して、先ず宇和島市が借入れ、それを市長の責任で同會に轉貸するならよかろうとの朗報を得たので山村氏は直ちに中平委員その他と協議して金五千圓の借入れを可能とした。當時菊池氏の急逝に逢ひかゝる難問題に一人究した中平氏は過去を述懐して謂はく、「若しあの時山村氏なくばそれ以後夥だしい、窮民を救った授産場の姿はない。山村氏の財政的機智と社會正義に對する愛情とはこの資金轉貸となつて末長く弱き民衆を救っている」と、こゝに山村氏の動かし難い偉大さがある。この様にして資金の融通に好調を得た授産事業は更に有望なる團扇製造に着手した。而かもこれが大成功の進路を辿つて今日現在の盛業の因をなしたのであるが、その進行過程として昭和六年四月懸主催にて本懸物産見本市を臺灣に開催するにあたり、中平會長は團扇、人形の販路開拓の爲め参加出張して基隆、臺北、嘉義、臺南、高雄の主要都市に於て盛んに運動し取引契約を締結して歸國した。此の時の注文を参考迄に記すと團扇十五萬本、人形六百個であつた。これを契機として授産場の産出する團扇は、その後臺灣にて毎年五十萬本以上の取引量に上り、人形又年々四千個を送る様になつた。

かく授産事業の發展を見るに至るまで既に多年の苦喪を経た方面委員會は、最初に菊池氏の急逝に逢ひ、續いて今井副會長、授産場主任大内氏を失ひ乍らも中平會長の好リードにより全國でも顯著な模範授産場となり各懸、各市より、其動機、會計、經營方法等種々なる問合せに接していると前提して中平理事長は下の如く語つた。

もとより本會は方面委員の熱烈なる社會愛の表現であつて其實現は他よりの命令推進等に依つたものではない。従つて其の行ふ事は表面的でない。それは實に滾々として盡きざる内面の強烈なる意志の發露であるから日夜の苦慮がある。絶えざる努力がある。己まざる犠牲がある。名利や報酬は決して考慮に入れてはない。對象は只恵まれざる市民である。又一方現場の經營狀況に於いては會計、統制等松本副會長の日勤を得てより其學積頓に著しく従業員も團扇部、人形部、合計一日百三十餘人に達し今日誠に統制ある授産場となつた。其間懸當局は共同講習の形式を以て年々多額の講習費を支出され直接間接に懸社會課の非常なる援助を受けて居る市も亦毎年補助金を惜まず熱心なる補導を受けたことは本場發展に重大なる役割を成して居る。願れば昭和二年の創立より次第に發展し今や當市に於て社會施設として恵まれざる市民の友として今後も永遠に其使命の爲めに存在すべき意義ある團體となつたので全會一致財團法人許可の申請をなし昭和九年十二月七日を以て従來の市民共濟會を解散し改めて財團法人宇和島市民共濟會を設立し従來の市民共濟會の権利



義務を一切繼承することに決定し茲に年來の希望であった財團法人は成立したのである。

かくして法律的に財團法人として成長した宇和島市民共済會はあらゆる機會に不遇の人々、恵まれざる人々へ救ひの手をさし伸べ乍ら今日まで市民の為に輝かしい生命を温存している。われ々、は貧者にはなりたくない、だからわれ々、は貧者をそのまま、放任すべきでもない筈である。幸ひに當市はかゝる愛の上に恵まれてこゝにさゝやか乍らも授産事業の經營を見ることは悦ばしい限りであるけれども近時敗戦後の下降經濟が不景氣を生みその前途決して樂觀さるべきものではない。こんな世の中では行詰まりの果てに生ずる失業者、貧困者の數は又授産場創設の當時とは比較にならない數に達するであろう。われ々、はかゝる前途に對して此上にも社會愛、貧民愛の温い情味を準備すべきであることを此の稿の終わりに附言して置きたい。

(山村豊次郎傳 第六節 市民共済會の授産事業より抜粋)

#### [後 記]

山村豊次郎傳の文中に、昭和2年12月、宇和島市民共済會創立の経緯と当時の社会事業の先駆者として、山村市長を始めとした法人役員の活躍された状況が描写されているので、原本に、より忠実に配慮し掲載しました。

昭和9年12月、財團法人に改組し、昭和27年5月、社会福祉法人に改組、平成8年4月、現在の新事業の開設迄の経緯は皆様方が御存じの通りですが、改めて歴史ある社会福祉法人という認識に立ち、先人の功績を汚すことのないよう、現代社会に適応した社会福祉事業の推進に努力すべきと痛感しました。

尚、参考までに、宇和島市民共済會創立当初の役員を列記しますとともに、ご逝去なされた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

#### (当初の役員)

|     |  |
|-----|--|
| 會 長 | 中平常太郎  |
| 副會長 | 今井 眞澄  |
| 理 事 | 菊池 正宏・松本良之助・星野 太龍・大内 英尾・樋口 虎若<br>宮崎 英圓・久保喜田吉・菊池 春子・今井 勲雄・長瀧英一郎<br>山口 慶一・法野千太郎・久保 盛丸・河路 宗接・福田 牛六<br>武田 儀久・酒井 計一・末廣 鐵禪 |

(役員抱負)

## 真の福祉を目指して



副理事長

岡原 宏彰

「真の福祉」という場合、2つの視点があると思われます。

1つは、行政として国民の福祉をどういうふうに向けるかということであり、他の1つは、福祉を受益するものが、いかなるサービスを要望しているかということです。

この2つの視点は、本来一致すべきもので、これが一致することが「真の福祉」であり、「福祉の理想」でもあると思います。

ところが、現実には、この2つは必ずしも一致せず、場合によっては相反する結果をみることもあります。

例えば、平成12年4月に導入された介護保険制度は、介護サービスを必要とするすべての高齢者に在宅介護を基本とし、福祉・保健・医療を一元的に提供するシステムとして、介護のあり方を国民に示したのですが、高齢者側は「在宅介護」の不安から介護施設を利用したいという要望が多く、この意味で行政と利用者間に乖離現象がでています。

また、平成14年度から認められる「新型特別養護老人ホーム」に例をとると、全室個室、生活単位ユニット化、ホテルコストの導入等、行政の目的はすこぶる高いのですが、他方、施設整備資金の肥大化は避けられず、このことは当然ながら利用者の負担増という問題にぶつかります。

このような場合に、いずれを「真の福祉」とするのか、あるいは、このような制度を導入するのが真の福祉に合致するのか、これを判断するのは難しいのですが、「福祉」という言葉が多くの人々の幸せを意味する以上、利用者の「要望」または利用者の「適正な費用負担」を中心に考えるべきだと思います。

以上は、制度としての「福祉」について述べたのですが、福祉を現実化し、「真の福祉」を実行するのは、言うまでもなく福祉事業に携わる私たちの実践であります。

宇和島市民共済会は創立75年、法人化50年という輝かしい歴史をもち、宇和島市民にとってはなじみ深く頼りにされている社会福祉法人であります。

私たちは、このような宇和島市民共済会の一員として、共に宇和島地域の皆様の期待に応えるべく福祉事業を推進し、今後とも「真の福祉」を目指す所存であります。

## 役職員在職者名簿

平成14年4月1日現在

|      |       |                |        |
|------|-------|----------------|--------|
| 理事長  | 三瀬直久  | 施設長            | 楠本弘志   |
| 副理事長 | 岡原宏彰  | 事務員            | 小永井照美  |
| 専務理事 | 松浦滿洲男 | (ケアハウス)        |        |
| 理事   | 三浦元道  | 生活相談員          | 松浦愼一   |
| 理事   | 松谷常道  | 介護職員           | 河野雅美   |
| 理事   | 菊池功信  | 栄養士            | 今西直子   |
| 理事   | 杉本善信  | 管理宿日直          | 佐竹武智   |
| 理事   | 楠本弘志  | 管理宿日直          | 平野隆智   |
| 監事   | 渡辺ムメ子 | (デイサービス)       |        |
| 監事   | 安達巖厚  | 生活相談員          | 家田基行   |
| 監事   | 菅原義男  | 看護職員           | 川崎美智子  |
| 評議員  | 松本美代子 | 介護職員           | 島山ツユ子  |
| 評議員  | 山本和世子 | 介護職員           | 中川洋子   |
| 評議員  | 宮崎孝子  | 介護職員           | 安並紀子   |
| 評議員  | 二宮ヨネ子 | 介護職員           | 伊藤清美   |
| 評議員  | 水野良子  | 運 転 手          | 菊池健    |
| 評議員  | 吉見タミコ | (支C・居宅支援)      |        |
| 評議員  | 久保朝美  | S              | W 田中薫陽 |
| 評議員  | 佐々木京  | 支援専門員          | 寺崎裕美   |
| 評議員  | 兵頭八重子 | (給食部門)         |        |
| 評議員  | 金田万寿美 | 栄養士            | 久岡美恵子  |
| 評議員  | 今市健夫  | 調理師            | 玉留美千代  |
| 評議員  | 水野利隆  | 調理員            | 横田昭子   |
| 評議員  | 水曾根隆彦 | 調理師            | 上甲嘉代子  |
| 評議員  | 森時彦   | 調理員            | 酒井里笑   |
| 評議員  | 平井三弘  | 調理員            | 清水英子   |
| 評議員  | 二宮家静  | 調理員            | 清水和代   |
| 評議員  | 清駄五   | 調理員            | 福島道代   |
| 評議員  |       | (日清医療食品株式会社委託) |        |

## 編 集 後 記

宇和島市民共済会 創立75周年 社会福祉法人設立50周年を迎え、何か形になるものをと摸索して作成しました。歴史は長いが書き留めるための資料が数少なく編集に苦慮しましたが、今後の道標になればと思っています。

役職員の皆様はもとより、関係各位の皆様方におかれましても、今後益々の御指導・御鞭撻方宜しく御願い申し上げます。最後になりますが、原稿を寄せて頂いた方々、ご協力下さいました皆様に対し厚くお礼申し上げます。

### 記 念 誌 発 行

編集発行 社会福祉法人宇和島市民共済会

〒798-0015

住 所 愛媛県宇和島市和霊元町1丁目5番27号

電 話 0895-22-0203

F A X 0895-22-0212

編集委員 三 瀬 直 久・岡 原 宏 彰・松 浦 満洲男  
松 本 義 男・山 本 美代子・楠 本 弘 志  
田 中 薫 陽・小水井 照 美・松 浦 慎 一

印 刷 印刷センター宇和島



